

質問番号 1

回 答 書

設計書・仕様書等の質問について、次のとおり回答します。

入 札 番 号	物品第 1 号
件 名	上野原市立小中学校教職員端末
<p>〈質問事項〉</p> <ol style="list-style-type: none">仕様書 4. 6 ハードウェア保守は PC 本体のみ対象（マウス対象外）でよいか。ノート型端末の外形寸法 360. 0×252. 0×20. 0 mm 以内とあるが、約 358×251. x×20. 8 mm 以内の場合は認められるか。アンチウイルスソフトを OFF にさせない機能がついていることとあるが、Absolute 機能での対応は認められるか。堅牢性項目 MIL-STD 試験を 19 項目以上クリアとあるが、17 項目の場合は認められるか。納入場所において作業用の部屋は確保可能か。納入スケジュールに制約はあるか。また業務完了後の支払いはどうなるか。 <p>〈回答〉</p> <ol style="list-style-type: none">PC 本体のみを対象とし、マウス等の付属品は対象外とします約 358×251. x×20. 8 mm については、許容範囲内として認めます。Absolute 機能による対応で差し支えありません。 当該機能をもって要件を満たしているものと認めます。不足している 2 項目が具体的に何であるか、詳細を提示してください。 試験項目の内容を確認した上で、業務への支障がないと判断できる場合に限り、採用の可否を判断します。納入場所において、作業用の部屋を確保いたします。12 月にサーバの納入を予定しています。本件 PC の納入・設定にあたっては、サーバとの接続作業等を伴うため、当局と調整の上、実施することとなります。 なお、業務完了報告書の受領・検収後、請求書を受領した日から 30 日以内に支払いを行います。	

上野原市総務部財政経営課管財担当

FAX 0554-62-5333

TEL 0554-62-3118 (内線 222)